

筑波学院大学
自己評価報告書

平成 21 年 3 月
筑波学院大学

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命、目的、大学の個性・特色等	p.1
II.	筑波学院大学の沿革と現況	p.2
III.	評価項目ごとの自己評価	p.4
基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.4
基準 2	教育研究組織	p.8
基準 3	教育課程	p.13
基準 4	学生	p.19
基準 5	教員	p.34
基準 6	職員	p.39
基準 7	管理運営	p.45
基準 8	財務	p.49
基準 9	教育研究環境	p.54
基準 10	社会連携	p.58
基準 11	社会的責務	p.68
IV.	特記事項	p.72
	平成 18 年度 現代 GP 採択プログラム	
	つくば市をキャンパスにした社会力育成教育	

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

筑波学院大学は、平成2（1990）年4月東京家政学院筑波短期大学（国際教養科・情報処理科）として開学した。東京家政学院は、創設者大江スミが大正12年（1923）年2月東京市ヶ谷に家政研究所を開設し、大正14（1925）年2月に東京家政学院設立の認可を受け、同年4月に第1期生の入学式を行っている。

当時の東京家政学院学則第1条に、「本院ハ女子ニ高等ノ学問技芸ヲ授ケ同時ニ趣味ヲ高メ感情ヲ精錬シテ理想的家庭生活ノ基準ヲナサシメルヲ以テ目的トス」とある。ここに、東京家政学院の建学の精神、学校の基本理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」の3者であると謳われている。

この建学の精神すなわち基本理念は、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり今日にいたっている。「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。筑波学院大学は、学校法人東京家政学院を設置母体とする大学として、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、筑波学院大学は「KVA」を「建学の精神」、「大学の基本理念」とする。

2. 使命と目的

大江スミが大正14（1925）年に掲げた建学の理念としての「KVA」は、80余年後の今日においても通用するだけでなく、グローバル化時代、科学技術時代において活用すべき極めて普遍的な概念である。本学は、広範な知識、高度な技術、豊かな徳性を備えた「国際性豊かな人間を育成すること」、及び「わが国文化の高揚発達に貢献する」ことを使命とし、目的としている。「筑波学院大学学則」第1条が「筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献するとともに、国際性豊かな人間を育成することを目的とする。」と定めているのはその趣旨による。

3. 大学の個性と特色

本学は、開学当初から前述の建学理念に従って使命を果たすべく、目標実現に努力してきた。本学の個性と特色として、「行き届いた学習環境」、「社会力の育成」、「地域への貢献」の3者が挙げられる。

『履修便覧（平成20（2008）年度）』（以下「履修便覧」）に、本学の教育方針として下記の3項目を掲げている。

- ① 小規模な大学であることを最大限に生かした教育をする。
- ② 学生一人ひとりの個性や能力を大事にした丁寧な教育をする。
- ③ 教室や大学の中だけではなく、つくば市全体をキャンパス（学びの場）にした教育をすること。

<行き届いた学習環境>

行き届いた学習環境は、上記の①と②に関わる。

<社会力の育成>

これは、上記の③に対応するものである。建学の理念である「KVA」を備え、自立した人間は、己を取り巻く社会に積極的に貢献できる人間でなくてはならない。それが「社会力」である。履修便覧に、筑波学院大学が開学以来掲げてきた教育目標を次のように記している。

- ・ 全ての学生を社会力豊かな人間に育てること。
- ・ 「社会力ある人間」あるいは「社会力豊かな人間」とは、仕事や様々な活動を通して、自分から進んで「社会の一員」として、「市民」としての義務と責任を当り前のこととして果たすことを喜びにし、生き甲斐にすることができる人間である。具体的には「つくば市全体をキャンパス」にした、必修科目「実践科目A（社会参加基礎実習）」、「実践科目B（社会力強化実習）」、「実践科目C（市民実践活動）」を通して実施している。

<地域への貢献>

公開講座の開催、県民大学への協力、高大連携の推進、つくば市の事業への協力を積極的に実施している。

II. 大学の沿革と現況

1. 大学の沿革

大正 12 (1923) 年 2 月	家政学の権威大江スミ、東京市牛込区市ヶ谷富久町に「家政研究所」を設立。
大正 14 (1925) 年 2 月	東京家政学院を設立。麹町区三番町に新校舎を竣工。
昭和 2 (1927) 年 7 月	東京家政専門学校を創立。
昭和 14 (1939) 年 3 月	東京家政学院高等女学校を併設。(後に新制中学校・新制高等学校となる。)
昭和 25 (1950) 年 4 月	東京家政学院短期大学を開学。
昭和 26 (1951) 年 3 月	財団法人を私立学校法に基づく学校法人に改組。
同 4 月	東京家政学院短期大学に別科を設置。
昭和 38 (1963) 年 4 月	東京家政学院大学家政学部家政学科を開学。
昭和 59 (1984) 年 4 月	町田市に校舎を開設。大学家政学部に住居学科、短期大学に英語科を開学。
昭和 63 (1988) 年 4 月	大学に人文学部（日本文化学科／工芸文化学科）を開学。
平成 2 (1990) 年 4 月	東京家政学院筑波短期大学 国際教養科、情報処理科を開学。
平成 5 (1993) 年 4 月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更。
平成 7 (1995) 年 4 月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科生活文化専攻修士課程を開学。 東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短

筑波学院大学

- 期大学部に名称変更。
- 平成 8 (1996) 年 4 月 東京家政学院筑波女子大学国際学部を開学。
- 平成 11 (1999) 年 4 月 東京家政学院大学人文学部 (人間福祉学科/文化情報学科) を開学。
- 平成 17 (2005) 年 4 月 東京家政学院筑波女子大学国際学部を改組、短期大学部情報処理科を廃止し、筑波学院大学情報コミュニケーション学部 (情報メディア学科/国際交流学科) を開学。
- 同 4 月 東京家政学院大学家政学部児童学科を設置。

2. 大学の現況

大 学 名 : 筑波学院大学

所 在 地 : つくば市吾妻 3-1

学 部 構 成 : 情報コミュニケーション学部 (情報メディア学科/国際交流学科)

学士課程学生数 : 674 人

専任教員数 : 35 名

専任職員数 : 19 名

III. 評価項目ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の母体である東京家政学院の創立者大江スミは、日本における家政学の開拓者の一人である。本学は、社会の変化や地域のニーズに対応しつつ、大江スミの建学の理念、すなわち KVA 精神を発信するために、改組を行ってきた。

平成2年4月、東京家政学院筑波短期大学を設置した。日本人としての日常生活意識を身につけた上で行動し、判断し、国際的教養人としてふさわしい行動力を持つ人材の育成を目指した。また、当時の認識として、高度情報化社会にあたって、家庭内ではもちろんのこと、企業内の活動においても女性の果たすべき役割はますます重要なものとなりつつあった。高度情報化社会に対応できる女子の人材育成が急務であると判断した。

その後、平成8年4月に、東京家政学院筑波短期大学国際教養科を改組し、東京家政学院筑波女子大学国際学部を開学した。本学は、当時の社会的展望にたち、国際化する日本社会の動勢を十分理解できるような人材、国際社会で活躍できる人材を育成するために短大を4年制大学に改組した。大学が大衆教育の場となりつつあり、学生からのニーズ、また社会からのニーズが多様化する中、KVA 精神を実現するためには、4年制大学に改組する必要があると判断した。

さらに、平成17年4月、共学化を行い、筑波学院大学情報コミュニケーション学部を開学し、情報メディア学科、国際交流学科を設置した。男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、国際社会で情報を駆使し、積極的なコミュニケーション能力を発揮できるよう、教育を行うべく学部教育の転換を図った。

このような、大学の改革の内容・目的については、大学案内、大学 HP を通じて学外に広く発信してきた。

平成20(2008)年度大学案内『筑波学院大学』に、本学の校章について「創立者大江スミ先生が選ばれたもので、愛と純潔の象徴であるバラの花に、次の3語の頭文字を組み合わせたものです。K：知識 V：徳性 A：技術 これは知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨を表したもので、良き社会人・家庭人を育成することが、本学院の建学精神であることを示しています」とある。

新入生、および保護者に対しては、入学式で、学長や光塩会(東京家政学院 同窓会)会長が、大江スミのKVA精神および、その現代性を強調し周知している。

また、在学生の保護者・保証人に対しても、東京家政学院筑波後援会が発行する『後援会だより』でこの精神を説き、広く伝えている。

例年、秋に実施される学園祭の名称は「KVA祭」とし、学生たちがKVA精神を振り返る機会となっている。この学園祭の名称は、地域住民にも、本学が実践してい

る教育の精神を広く伝える役割も果たしている。

また、平成 16（2007）年 6 月から平成 17（2008）年 8 月まで、筑波学院大学の開学に向けて、連続特別公開講座を、大学主催で 10 回開催した。講師には、掘田力（弁護士、さわやか福祉財団理事長）、アグネスチャン（歌手・タレント・日本ユニセフ協会大使）、田原総一郎（評論家・ジャーナリスト）、牟田悌三（俳優・世田谷区ボランティア協会名誉理事長）、寺脇研（文化庁文化部長）、林真理子（作家）、小室等（歌手・作曲家・作詞家）、立松和平（作家）、加藤紘一（衆議院議員）、佐高信（評論家）、吉永みち子（作家）、豊田泰光（元西鉄ライオンズ選手）など各界の著名人を招いた。毎回多くの聴衆を集め、本学の建学の理念と存在の意義について、広く伝える機会となった。

大江スミの生涯については、同窓会員や東京家政学院の中学から大学までの在生学に向けて刊行された、大濱徹也著『大江スミ先生』（昭和 53（1978）年東京家政学院光塩会）、同『ひとひらの雪として』（平成元（1989）年東京家政学院光塩会）に詳述されている。『ひとひらの雪として』は、毎年新入生全員に配布され、また新たに着任した教員にも配られている。

（2）1－1 の自己評価

本学では建学の精神である KVA 精神を、4 年制大学への一元化、および共学化という改組を通じて、また連続特別公開講座など、様々な機会を通じて、KVA 精神を学生・教職員に伝えてきた。

つくば市に創設した本学の地域性を重視し、平成 17（2007）年度筑波学院大学に改組時には、KVA 精神と共に、新たに本学の教育目標として「社会力育成」を掲げ、内外に広く周知する努力を重ねてきた。

（3）1－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の理念は、大江スミの KVA 精神にある。また、教育目標に加えられた「社会力」も、KVA 精神を発展させた重要な目標であり、教育内容の主軸としている。

今後は、1，2 年次の基礎学力と一般教養の涵養をはかりつつ、KVA 精神を基礎とした教育および、社会力育成をさらに充実させ、学外に発信していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明(現状)

平成17年度筑波学院大学を開学するにあたり、共学という環境の中で男女共に教育を行うことで、近年の社会的ニーズに対応し、将来にわたって活躍できる人材を育成すべく教育内容を改善した。

情報メディア学科は、多岐多様な情報を考えると共に、高度かつ複雑に発達した情報社会における情報の特性や利用方法を正しく捉え、その意図を理解し、正しく伝える能力を養うことを使命とする。

国際交流学科は、現代社会の諸問題に対する洞察力と分析力を備え、自分とは異なる文化的・社会的背景を持つ人々に、自分自身の考えを誤解なく伝える高度なコミュニケーション能力を持つ人材を育成することを使命とする。

学生向けの『学生便覧』や『履修便覧』『学生手帳』に学則を掲載しており、その第1条に本学の目的を明示し、周知している。

学外に対しては、大学案内の冊子や本学ホームページによりこのことを周知している。1-1(1)に述べたとおり連続特別公開講座を実施し、建学の精神とともに、本学の使命・目的を広く伝える機会を設けている。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、上記のように本学の学生・教職員に対して、十分な周知が行われている。しかし、FDとSDを組織化し、継続的に行うなど、教職員が本学の使命や目的に関する理解をより深め、実践につなげるための機会は必ずしも十分に設けられてこなかった。

学外に対して、連続特別公開講座を通して広く周知を図った。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の使命・目的は、学内外に広く発信してきた。今後も、あらゆる媒体・機会を通じて、本学の使命・目的を発信する努力を続ける。また、教職員が本学の使命・目的に対する理解をより一層深め、実践に結び付けるための研鑽機会を増やす。

[基準1の自己評価]

本学教職員は、本学の「建学の精神」を、改組を重ねるたびに再認識してきた。また、「大学の基本理念」を社会的なニーズに応じて、具現化してきた。

男女共同参画社会を推進している近年の社会的ニーズに対応し、将来にわたり活躍

できる人材を育成する場となることを目指した。

しかし、女子大学のイメージが残存していることも事実であり、共学化後の使命・目的をさらに社会に浸透させる必要がある。広報活動には、本学の教育理念や存在意義の周知と、入学者の確保という2種類の達成目標がある。本学では現在、つくばエクスプレス車内やつくばエクスプレスの時刻表、地域情報紙などに「筑波学院大学」の名前を入れ、また本学のホームページもアクセスを増やすよう改善し、建学の精神の周知を図っている。

〔基準1の改善・向上方策（将来計画）〕

共学化した本学の「使命・目的」のさらなる周知を図るため、東京家政学院に設置している広報戦略特別委員会を中心に、学内では広報委員会と入学者選抜委員会とが連携を取りながら、広報戦略を検討する。

法人全体の改革理念を示す「KVA ルネサンス」を推し進め、その内容を本学の教職員すべてが明確に理解し、外部に情報発信できるようにする。

本学の建学の使命・理念を外部に周知させるためには、予算を投入して媒体に広告を出稿する宣伝活動だけでなく、教員が研究活動、社会貢献活動を通して本学の認知度を高めるように戦略的な広報活動を行う。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

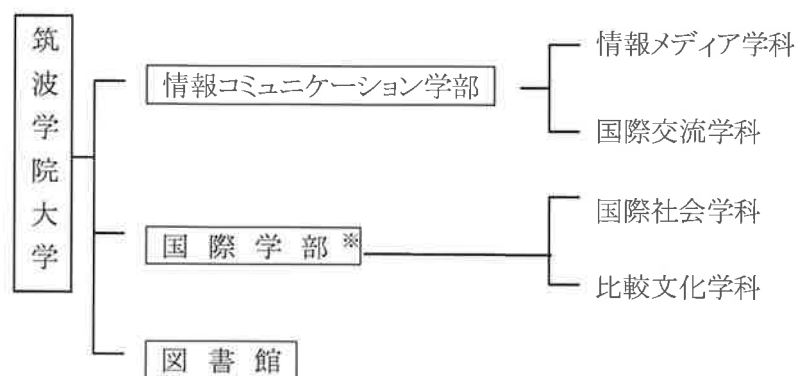
2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の使命と教育研究上の目的を達成するための教育研究組織は図 2-1 のとおりである。

図 2-1 筑波学院大学教育研究組織図



※ 平成 16 年度で募集停止

2 学科の関連性・共通の教育・教員の相互協力

本学は情報コミュニケーション学部を平成 17 年に設置し、情報メディア学科、国際交流学科を設置した。男女共同参画社会に向けて、知識と技術を身につけ、グローバル化する社会で情報の活用ができ、積極的にコミュニケーションが図れる人材を育成する教育を行うべく学部教育の転換を図った。

情報メディア学科は、情報社会における情報の多様な価値を理解し、適切な活用や利用方法を捉え、その情報を発信する能力を養う。

国際交流学科は、現代社会の諸問題に対する洞察力と分析力を備え、多様な文化的・社会的背景を持つ人々と共に、社会の様々な場面でコミュニケーションが取れる能力を持つ人材を育成する。

情報メディア学科と国際交流学科は共に、IT化、グローバル化する現代社会に対応するために、欠くことのできない分野を基礎課程としている。

したがって、共通教育段階においても、両学科の教員が総合教育、情報基礎、情報理解、文化理解、地域理解、外国語の科目区分に関して、相互に協力し、教育を行っている。

専門教育は2年次以降、段階的に行われているので、学生が1年次終了時に志望変更を希望した場合は、所定の手続きを経て、転学科が可能である。毎年数名の転学科を認めている。学部が単一であり、共通科目が複数科目存在するカリキュラムなので、転学科が可能となっている。

学生が履修可能な科目のうち、両学科共通に履修できる科目、専門科目の科目数は以下のとおりである。

共通で履修可能科目	115 科目
情報メディア学科専門科目	111 科目（卒業研究を含む）
国際交流専門学科科目	143 科目（卒業研究を含む）
全科目数	411 科目（教職科目その他を含む）

また、両学科には、専門分野、専門科目の配置、共通科目の配置などを考慮し、各16名の教員が適切に配置されている。

実践科目の運営

KVA精神と共に、本学の教育目標である「社会力育成」を具現化するため、必修科目として実践科目（1年次：A、2年次：B、3年次：C）を設定した。

実践科目の円滑な運営のために、OCP推進室（社会力コーディネーター等、専門スタッフが常駐）を別においた。学科を問わず、科目担当者（1、2年はクラス担任、3年は分野別（環境、スポーツ、文化、イベント、国際交流など）が協力し、学生の社会参加活動を支援している。

（2）2-1の自己評価

2学科の関連・協力について

両学科の教員が総合教育、情報基礎、情報理解、文化理解、地域理解、外国語の科目区分において、相互に協力し、適切に教育を行ってきた。基礎教育における学科の関連・協力は円滑に行われている。

専門教育段階においても、両学科の学生が、日本語リテラシーと情報技術を継続的に身につけるよう、教員がさらに協力する必要があると考えられる。

また、実践科目の運営に関しては、実施後4年を経て、専門分野との関連性の強い社会参加活動も増える傾向にあり、学科の特色を活かしつつ、さらに両学科の教員の連携が必要である。

（3）2-1の改善・向上方策（将来計画）

2学科の関連・協力について

両学科の特性を活かして、特に専門教育段階において、学生の情報技術や日本語リテラシーの向上を意識した教員の協力体制を整えていく。

特に、2学科双方の強みを活かす方針については、改組の方向で再検討している。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明(現状)

教養教育のカリキュラム

本学の教養教育は、①総合教育科目、②情報理解科目、③地域理解科目、④文化理解科目、⑤外国語科目(英語、ただし留学生は日本語)の科目群で行われている。

①総合教育科目は、幅広い分野について、現代に生きる市民として身につけていなければならない知識と技能を培うことを目的に設定されている。科目名は、従来の学問分野にとらわれず、学生にわかりやすい平易な科目名にするよう、工夫された。

また、各学科に設定されている教職課程、および国際交流学科に設定されている日本語教師養成とも関連し、現代社会の諸問題を理解できるような科目も多く開設されている。

②情報理解科目は、基礎的な情報技術を学んだ後、情報社会に生きるための知識や、情報を活用するための「広い意味での情報科目」として開設されている。

③地域理解科目は、アメリカ、東アジア、東南アジア、ヨーロッパなど世界各地について、各地域の特性、日本との関係など、国際社会を理解するために必要な基礎知識の習得を目的として開設されている。

④文化理解科目は日本の文化、東洋の文化、西洋の文化など、幅広い文化を、比較また異文化接触・相互理解の視点から学ぶために開設されている。

②から④の科目は、1年次から4年次まで履修でき、両学科ともに選択必修科目として位置づけられている。

⑤外国語科目(英語・日本語)は、口頭表現能力を育成する科目、文章読解・表現能力を育成する科目にわかれ、必修科目として1年次に履修することになっている。

①から⑤までの必要単位数は合計すると、34単位となり、卒業要件単位数(126単位)に占める割合は26.9%である。

教養教育科目の運営

本学の教養教育に関わる科目については、教務委員会で逐次、履修状況を把握し、教養科目を学生がスムーズに履修できるような支援体制をとっている。個別科目のあり方について変更が必要な場合は、教務委員会の現状報告に基づき、部局長会議、教授会の審議を経て行うことになっている。

(2) 2-2の自己評価

本学の教養教育は、バランスよく、多様な分野を、各年次に履修できるよう用意されている。

ただし、科目名に平易な表現を活用した結果、学生の興味を引くことには成功したもの、学生にとって、どの分野を学習するのか、的確に把握することが困難になった面がある。また、学生の履修する科目に偏りが見られた。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

教養科目を選択する学生にとって、どの学術分野を学習するのか、を明確に把握できるようにする必要がある。将来的には、本学における教養教育の位置づけを再検討し、バランスよく学習できるよう、カリキュラム編成のあり方、また選択に関する指導方法を検討している。

また、現在、同一法人内でKVAルネサンスの一環として、複数の大学（キャンパス）に分散している教養教育の科目担当教員を1キャンパスにまとめ、「共通教育センター」を設置し、教養教育をより充実させていくことを構想中である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

学内意思決定機関

本学の教育方針の意思決定機関は、学則第9条によって教授会と定められている。学部全体の教育研究に関わるすべての事項は、教授会で審議されている。

教授会での審議を経て決定された教育研究に関わる事項を、実行に移すのは教務委員会である。また、学生からの要請、教員からの要請を受けて、諸問題を検討、分類し、必要だと判断された際は教授会での審議を行うための準備をするのも、教務委員会の役割である。

なお、学科ごとに、学科に関わる諸問題の検討を行う機関として、学科会がある。

平成18年度文部科学省現代GPに採択された本学の教育プログラム「つくば市をキャンパスにした社会力育成教育」に関わる問題の解決には、OCP推進会議があたっている。

大学の使命・目的および学習者の要求との関連

「広範な知識」、「高度な技術」、「豊かな徳性」を備えた「国際性豊かな人間を育成すること」、及び「わが国文化の高揚発達に貢献する」ことが、本学の使命であり、目的である。

本学の使命・目的を達成するために、教授会は、教務委員会と連携を取るとともに、教育研究の課題に応じて学内の諸委員会や、各教員の協力を要請している。本学の主な教育内容の一つである情報技術の教育、および関連機器の整備については、ネットワーク委員会や情報関連分野を専門とする教員が常時関わっている。また、海外協定大学との相互学生研修などについては、国際交流委員会が、つくば市など地方自治体からの協力要請については関係する教員やOCP推進室が、積極的に関与している。

学生からの教育研究にかかわる要望、要求等は、専任教員担当の授業科目については、「授業改善のためのアンケート」を実施し、結果は各教員に通知されており、教員はこれを担当授業の改善に活かしている。

学長と学生との対話集会（年1回以上開催）での要望のうち、教育研究に関わる案件は教務委員会で検討し、改善する体制をとっている。

(2) 2-3の自己評価

本学は両学科合わせて1学年定員250人、専任教員32人の小規模大学である。この利点は十分に活かされており、学長以下の教員相互の意志疎通は緊密である。また、教授会・教務委員会・学科会の連携は十分に取れている

学生の要望・要求に対する対応は、期末毎に専任教員担当科目の「授業改善のため

のアンケート」を実施し、結果を授業改善に反映している。さらに、定期的に学長と全学生との対話の集会を開催している。保護者からの意見は、定期的な保護者会を実施し、学生指導に関わるニーズの把握に努めている。

学生組織である学友会については、学生の自治を尊重しつつ、教育研究に関わる課題に関しては協力を求め、改善に努めている。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

激変する社会においては、全学的に十分な情報収集と臨機応変な対応により、各組織が大学の使命・目的及び学生の要求に十分に答えていく必要がある。

2-1の課題を解決するために、本学は平成22(2010)年度改組で、両学科の利点をさらに活かし、1学科、3コース(履修モデルコース)制に移行するべく、認可申請に向けて準備中である。

[基準2の自己評価]

両学科・各組織は、本学の教育研究の使命・目的を実現するために、連携をとりながら円滑な運営がなされている。

小規模大学のよさを活かし、大学の使命・目的を果たすためには、本学学生に必要な導入・初期教育を重視して、英語などの外国語の学習、日本語リテラシー教育の充実、情報活用教育の充実を目指した適切な教員の配置が必要となる。

また、学内意思決定機関の役割の整備と機能の強化をさらに行い、教授会・教務委員会・学科会がさらに連携を密にできるよう、不断の努力が不可欠である。

学生組織である学友会とのコミュニケーションを密にし、本学の教育研究に関わる方向性について理解を求めるとともに、学生からのフィードバックを常に得る姿勢が必要である。

[基準2の改善・向上方策(将来計画)]

本学の学生によりよい教育を行うために、教職員が学内外の研修・研究の機会をさらに得られるようにする。教員としては特に、学生の学習意欲を高めるための工夫、「授業改善のためのアンケート」の結果を活用する方法を検討する。教員の教育・研究能力を向上させるためのFDの充実、研修日の拡充、さらにサバティカルの導入等を検討する。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

教育目的・目標

＜建学の精神＞

筑波学院大学は、学校法人東京家政学院にとって、3つめの大学として平成17(2005)年度に改称・改組してスタートした大学である。

東京家政学院の建学の精神、学校の基本理念は、「学問・技芸・趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」である。この建学の精神すなわち基本理念は、開校後しばらくして、「知識・技能・徳性」すなわち「KVA」と呼ばれるようになり今日にいたっている。

「学問（知識）」は「Knowledge」、「技能」は「Art」、「趣味ヲ高メ感情ヲ精錬（スル）」は「Virtue」に当たる。筑波学院大学は、学校法人東京家政学院を設置母体とする大学として、学院と建学の精神・基本理念を共有している。すなわち、筑波学院大学は「KVA」を筑波学院大学の「建学の精神」、「大学の基本理念」とする。

さらに、本学では改組初年の平成17（2005）年度から、上記のKVAという建学の精神に加えて、学生の社会との関係づくりを重視し、「社会力のある人間」を育成するという目標を追加した。

＜学生のニーズと社会的な需要＞

入学後の学生の授業の選択、コースの選択の状況をみると、デザイン、情報技術、観光ビジネス、英語コミュニケーション、英語教育・日本語教育などの分野を選ぶ傾向が強い。現代の学生のニーズと興味は、実社会に直結している。

本学の「社会力育成」という教育目標は、経済産業省が打ち出している「社会人基礎力」や文科省の「学士力」といった考え方を先取りし、実践しているものであり、社会からの需要に応えうるものである。

＜学部・学科の教育目的・目標＞

平成17年（2005）度筑波学院大学を開学するにあたり、共学という環境の中で男女共に教育を行うことで、近年の社会的ニーズに対応し、将来にわたって活躍できる人材を養成すべく教育内容を改善した。

情報メディア学科の教育目的は、学生が情報活用能力を習得させ、社会で役立たせることである。本学科は、これらの目的を果たすため、実際の社会で活用できる基礎知識を身につけ、多様な分野でコンピュータを駆使できる能力の習得を目標とする。

国際交流学科の教育目的は、国際的な視野に立って活躍できる人材の育成である。本学科は、学生のコミュニケーション能力の養成と国際的教養を深めるための知識の習得を目標とする。

教育課程の編成方針

本学の教育課程の編成方針、すなわち編成に当たっての「方向あるいは原則」は、下記のとおりである。

- (1) 両学科での共通の履修科目を多くする。これは、主に1、2年次では学生の選択肢を広げ、知識の幅広さとバランスを保つよう、工夫する。
- (2) IT技術を活かした情報処理能力、外国語を中心とするコミュニケーション能力育成に重点を置く。
- (3) 学年進行に伴い専門性を高める。
- (4) 社会力育成に関わる授業を設置する。
- (5) 就職を含む進路選択のための支援を手厚くする。

少人数教育を徹底するために、教員と学生との授業およびオフィスアワーを介して、コミュニケーションを密にすることで、学生へのきめ細かい指導を行ってきた。

情報技術習得のために、学内でコンピュータを使った学習が十分にできるよう、施設を整備してきた。学生は、授業時間外にも自習ができるように演習室が開放されている。情報技術の学習には、情報処理専門の助手2名が常時サポート出来る体制をとって、学生の個別のコンピュータ利用の相談にのっている。

本学の教育目標の一つである、「徳性の涵養」のために、特に「社会力の育成」を目指し、「実践科目」という科目区分を設けた。学生が学年進行にしたがって、漸進的に社会参加を行うことを目的としている。この科目は「実践科目A(1年次必修)」、「実践科目B(2年次必修)」と「実践科目C(3年次必修)」から構成されている。

実践科目では、学外のNPO団体やその他の市民活動団体などの活動に参加し、実践し、その経過および結果を報告書としてまとめることなどを単位認定要件とした。外部との折衝、各団体との連絡、NPOと学生とのマッチング、学生との面談を行う必要があり、これらを円滑に行うためOCP(オフ・キャンパス・プログラム)推進室を設けた。OCP推進室には、専門のスタッフとして、社会力コーディネーター3名と事務担当者1名を置き、学外団体と学生との円滑な関係づくりを行った。

実践科目担当である担任教員は、社会力コーディネーターと連携し、学生の特性や興味にあわせた社会参加活動の支援を実施した。また学生スタッフを置き、学生の視点からOCP活動をサポートし、学生の活動の相談や学内の広報を担当した。

国際交流学科は、専門科目の入門科目の中に「入門ゼミ1」「入門ゼミ2」をおき、担当教員の専門を活かして、専門への導入教育を行っている。

留学生の指導は、留学生担当教員をおき、生活指導を行うと同時に、日本語科目を設置し、日本語力の向上に努めている。

(2) 3-1の自己評価

カリキュラムは、本学の教育目的を実現するために設定されており、学年進行にしたがって、バランスよく、多様な分野を履修できるよう用意されている。

しかしながら、学生の履修する科目に偏りが見られた。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

学生の関心をひき、社会からのニーズに対応するべく、平成22(2010)年度から新しい学部学科に改組する。その改革を通じ、教育目的のさらなる実現を目指す。学生のニーズに関しては、今後もアンケートや直接対話を通じ把握する。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

教育課程の体系的編成と授業の内容

本学は、学部・学科教育の目的を達成するように1年次から4年次に向けて、体系的に教育課程を用意している。主に、以下のような工夫がなされている。

- 1年次には、初年次教育として、各学科で専門の基礎を学習するために専門科目入門科目を、7科目用意している。
- 1年次には、学部共通の科目として、情報基礎科目、外国語科目を履修することとし、情報技術の基礎および英語(留学生にとっては日本語)のさらなる習得を促している。
- 2年次からは、専門科目の基礎科目の履修ができる。各学科で用意している専門の基礎的な内容が学べる。
- 3年次からは、専門科目の発展科目が履修できる。卒業研究にもつながるような専門性の高い内容が学べる。
- 4年次に卒業研究を行う。各ゼミの教員の専門と、学生の興味関心を結びつけ、社会のニーズにもあった卒業研究を行う。

年間学事予定・授業期間

年間学事予定・授業期間は、教務委員会で前年11月頃に翌年度原案を決定し、内部調整や教授会への報告を経て、翌年3月に公表される。具体的には、毎年配布する「授業計画」や「学生手帳」等の印刷物に掲載し、学生や教員に周知している。なお、年度途中で学事予定を変更する場合は、学内掲示板や本学ホーム・ページに掲載し、周知している。

本学は前・後期、2期制を採用し、各学期の授業期間は補講期間と試験を合わせて実質的に15週を確保するために、曜日ごとの授業回数の調整を行っている。特に休日の多い月曜日(ハッピー・マンデー)については、他の曜日と振替を行っている。

なお、諸般の事情で休講とした授業については、補講期間を設け、補講を行っている。この他に、通常授業期間に補講時間を設けることによっても、授業時間が確保で

きるように対応している。また、自然災害や伝染性疾患の発生などでやむを得ず学事予定の変更をせざるを得なくなった場合は、教務委員会が調整を行う。

年次別履修科目の上限及び進級・卒業要件

4月の各学年向けのオリエンテーション、ガイダンスにおいて標準的履修単位数の目安を提示し(年間40単位程度)、担任が学生に対し個別に履修指導する際に、極端にその単位数を超えた履修をしないよう指導している。

進級要件は、卒業研究の指導を「第3学年修了時に総単数80単位以上の履修」を条件として行うことを履修便覧に明文化している。

卒業要件は、卒業研究を含む全必修科目の履修、選択必修科目条件を満たしていること、総単数126単位以上修得していることとしている。

教育学習結果の評価と活用

成績評価方法は、新学期開始時に「授業計画表」を通じて学生に周知している。評価方法は、科目の特性に基づき、教員が設定している。評価項目には、試験(定期試験・授業内小テスト)、レポート、課題作品、その他、出席状況がある。

標記	得点	合否
優	100～80点	
良	79～70点	合格
可	69～60点	
不可	59点以下	不合格

再試験
必修科目の不合格者に対して、学生側の申し出により行う
合格点(60点以上)をとった場合は、得点にかかわらず全て「可」として評価する。

追試験
病気、事故などやむを得ない理由で定期試験を受けられなかった学生に対して、願い出により行う
得点の1割を減じて評価する。

成績評価は、4月および9月の新学期開始時に担任が学生と個別面談し、前期の成績通知表を基に指導を行う際に活用される。この面談は学生個人と担任が学生の学習結果の情報を共有し、その後の方針を決める場として必ず行っている。また、成績評価は保護者にも通知される。

出席が常でない学生の調査を毎学期実施している。長期欠席の理由を把握し、学生の指導に役立てている。

専任教員が担当している講義科目の全受講生に対して、「授業改善のためのアンケート」を毎学期終了時に実施している。アンケートの質問は33項目である。同時に自由記述の用紙を配布し、項目外の事柄についても学生の意見要望を書き込むことができるようにしている。アンケートには学籍番号の記入を義務付けているが、成績とは一切関わりがないことを周知している。集計結果は次学期に各教員に通知され、授業改善に役立てられている。

特色ある教育内容・方法